

# たばこと健康についての講師を派遣します!


たばこを吸うことによる健康への影響は、がんや循環器疾患、呼吸器疾患など広範囲に及びます。また、たばこを吸う本人だけでなくたばこを吸わない人でも、他人のたばこの煙を吸わされること（受動喫煙）で、肺がんや虚血性心疾患等のリスクが高まります。

たばこの害から自分もみんなも守るためには、一人一人の取組はもちろん、地域や職場全体で禁煙や受動喫煙防止に取り組むことが大切です。まずは、たばこについて正しく知ることから始めませんか？ ぜひ、下記の出前講座をご利用ください。

## 令和5年度 高松市禁煙・受動喫煙防止出前講座 ～たばこの害から 自分もみんなも守ろう～

◆募集期間：令和5年5月1日（月）～ 令和6年1月31日（水）

※応募団体が予定数に達し次第、今年度の募集を終了します。

◆講座内容：禁煙外来等に従事する医師又は薬剤師の講師を無償で派遣し、たばこの害・受動喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）などについての健康教育を行います。  
 講師の派遣は、1回につき概ね60分以上90分以下とします。

### ◆実施の流れ

※講師は、派遣希望日時等に合わせて本市で決定します。

（実施希望日の  
概ね2か月前まで）

申請書提出

日程調整等

市より申請者に  
決定通知送付

（講座当日）

講座受講前・受講後  
のアンケート提出

（1か月後）

受講1か月後  
のアンケート

◆申込み等：詳しくは、別添の募集要領を確認の上、申請書に必要事項を記入し、郵送、FAX又はEメールにて、下記へお申し込みください。

### 【お申込み・お問合せ先】

高松市保健所 保健医療政策課

〒760-0074 高松市桜町一丁目10番27号

電話：087-839-2860 FAX：087-839-2879

Eメール：hc@city.takamatsu.lg.jp

